議院運営委員会

委員一覧（25名）

委員長	末松	信介（自民）	今井	絵理子（自民）	竹内	真二（公明）
理　事	足立	敏之（自民）	小川	克巳（自民）	斎藤	嘉隆（立憲）
理　事	礒崎	陽輔（自民）	小野田	紀美（自民）	真山	勇一（立憲）
理　事	大家	敏志（自民）	佐藤	啓（自民）	礒﨑	哲史（民主）
理　事	里見	隆治（公明）	自見	はなこ（自民）	浜口	誠（民主）
理　事	宮崎	勝（公明）	進藤	金日子（自民）		
理　事	白	眞勲（立憲）	徳茂	雅之（自民）		
理　事	櫻井	充（民主）	藤木	眞也（自民）		
理　事	田村	智子（共産）	松川	るい（自民）		
理　事	東	徹（維新）	松村	祥史（自民）		

（30.10.24 現在）

庶務関係小委員（15名）

小委員長	松村	祥史（自民）	大家	敏志（自民）	白	眞勲（立憲）
	足立	敏之（自民）	進藤	金日子（自民）	礒﨑	哲史（民主）
	礒崎	陽輔（自民）	里見	隆治（公明）	櫻井	充（民主）
	今井	絵理子（自民）	宮崎	勝（公明）	田村	智子（共産）
	小川	克巳（自民）	斎藤	嘉隆（立憲）	東	徹（維新）

（30.10.24 現在）

図書館運営小委員（15名）

小委員長	竹内	真二（公明）	佐藤	啓（自民）	真山	勇一（立憲）
	足立	敏之（自民）	自見	はなこ（自民）	櫻井	充（民主）
	礒崎	陽輔（自民）	徳茂	雅之（自民）	浜口	誠（民主）
	小野田	紀美（自民）	里見	隆治（公明）	田村	智子（共産）
	大家	敏志（自民）	白	眞勲（立憲）	東	徹（維新）

（30.10.24 現在）

（1）審議概観

第197回国会において本委員会に付託された法律案は、衆議院提出の１件であり、可決した。

なお、本委員会に付託された請願はなかった。

〔法律案の審査〕

国会議員の秘書の給与等に関する法律の一部を改正する法律案は、一般職の国家公務員の給与改定に伴い、国会議員の秘書の給与の額を改定するものである。

本法律案は、11月20日に衆議院から提出、28日、本委員会に付託され、同日、多数をもって可決された。

（２）委員会経過

○平成30年10月24日（水）（第１回）

一、理事の補欠選任を行った。

一、内閣委員長、総務委員長、法務委員長、外交防衛委員長、財政金融委員長、厚生労働委員長、農林水産委員長、環境委員長、決算委員長及び行政監視委員長の辞任並びに内閣委員長、総務委員長、法務委員長、外交防衛委員長、財政金融委員長、文教科学委員長、厚生労働委員長、農林水産委員長、国土交通委員長、環境委員長、決算委員長、行政監視委員長及び議院運営委員長の補欠選任について決定した。

一、災害対策特別委員会、沖縄及び北方問題に関する特別委員会、政治倫理の確立及び選挙制度に関する特別委員会、北朝鮮による拉致問題等に関する特別委員会、政府開発援助等に関する特別委員会、消費者問題に関する特別委員会及び東日本大震災復興特別委員会を設置し、委員の会派割当をそれぞれ次のとおりとすることに決定した。

災害対策特別委員会

自由民主党・国民の声11人、公明党、立憲民主党・民友会及び国民民主党・新緑風会各２人、日本共産党、日本維新の会及び希望の会（自由・社民）各１人　計20人

沖縄及び北方問題に関する特別委員会

自由民主党・国民の声11人、公明党、立憲民主党・民友会及び国民民主党・新緑風会各２人、日本共産党、日本維新の会及び沖縄の風各１人　計20人

政治倫理の確立及び選挙制度に関する特別委員会

自由民主党・国民の声18人、公明党４人、立憲民主党・民友会及び国民民主党・新緑風会各３人、日本共産党及び日本維新の会各２人、希望の会（自由・社民）、希望の党及び沖縄の風各１人　計35人

北朝鮮による拉致問題等に関する特別委員会

自由民主党・国民の声11人、公明党及び立憲民主党・民友会各２人、国民民主党・新緑風会３人、日本共産党及び日本維新の会各１人　計20人

政府開発援助等に関する特別委員会

自由民主党・国民の声16人、公明党、立憲民主党・民友会及び国民民主党・新緑風会各３人、日本共産党２人、日本維新の会、希望の会（自由・社民）及び無所属クラブ各１人　計30人

消費者問題に関する特別委員会

自由民主党・国民の声13人、公明党及び立憲民主党・民友会各３人、国民民主党・新緑風会及び日本共産党各２人、日本維新の会及び希望の会（自由・社民）各１人　計25人

東日本大震災復興特別委員会

自由民主党・国民の声21人、公明党、立憲民主党・民友会及び国民民主党・新緑風会各４人、日本共産党及び日本維新の会各２人、希望の会（自由・社民）、希望の党及び無所属クラブ各１人　計40人

一、情報監視審査会委員の辞任及び補欠選任について決定した。

一、次の構成により庶務関係小委員会及び図書館運営小委員会を設置することを決定した後、それぞれ小委員及び小委員長を選任した。

自由民主党・国民の声７人、公明党、立憲民主党・民友会及び国民民主党・新緑風会各２人、日本共産党及び日本維新の会各１人　計15人

なお、各小委員の変更の件については、委員長に一任することに決定した。

一、会期を48日間とすることに決定した。

一、本日の本会議の議事に関する件について決定した。

○平成30年10月30日（火）（第２回）

一、本会議における内閣総理大臣及び財務大臣の演説に対し、次の要領により質疑を行うことに決定した。

イ、日取り　10月30日及び31日

ロ、時　間　自由民主党・国民の声60分、公

明党、立憲民主党・民友会及び国民民主党・新緑風会各30分、日本共産党及び日本維新の会各20分

ハ、人　数　自由民主党・国民の声、立憲民主党・民友会及び国民民主党・新緑風会各２人、公明党、日本共産党及び日本維新の会各１人

ニ、順　序　１立憲民主党・民友会　２自由民主党・国民の声　３公明党　４国民民主党・新緑風会　５日本共産党　６日本維新の会　７立憲民主党・民友会　８自由民主党・国民の声　９国民民主党・新緑風会

一、国会議員として在職期間が25年に達した議員溝手顕正君及び柳本卓治君を院議をもって表彰することに決定した。

一、本日の本会議の議事に関する件について決定した。

○平成30年10月31日（水）（第３回）

一、声の力及び環境・経済政策研究所を立法事務費の交付を受ける会派と認定した。

一、本日の本会議の議事に関する件について決定した。

○平成30年11月７日（水）（第４回）

○本日の本会議の議事に関する件について決定した。

○平成30年11月14日（水）（第５回）

一、参考人の出席を求めることを決定した。

一、検査官の任命同意に関する件について参考人検査官候補者・会計検査院事務総長岡村肇君から所信を聴いた後、同参考人に対し質疑を行った。

〔質疑者〕

白眞勲君（立憲）、浜口誠君（民主）、辰巳孝太郎君（共産）、東徹君（維新）、佐藤啓君（自民）、宮崎勝君（公明）、風間直樹君（立憲）

○平成30年11月20日（火）（第６回）

一、理事の補欠選任を行った。

一、一般職の職員の給与に関する法律等の一部を改正する法律案、特別職の職員の給与に関する法律の一部を改正する法律案、裁判官の報酬等に関する法律の一部を改正する法律案、検察官の俸給等に関する法律の一部を改正する法律案及び防衛省の職員の給与等に関する法律の一部を改正する法律案（閣法第10号）について本会議においてその趣旨の説明を聴取しないことに決定した。

○平成30年11月28日（水）（第７回）

一、理事の補欠選任を行った。

一、次の件について野上内閣官房副長官、左藤内閣府副大臣、鈴木総務副大臣、平口法務副大臣及び大口厚生労働副大臣から説明を聴いた後、同意することに決定した。

イ、検査官の任命同意に関する件

ロ、個人情報保護委員会委員長及び同委員の任命同意に関する件

ハ、地方財政審議会委員の任命同意に関する件

ニ、公安審査委員会委員の任命同意に関する件

ホ、中央労働委員会公益委員の任命同意に関する件

一、裁判官訴追委員、同予備員、検察官適格審査会委員、同予備委員、日本ユネスコ国内委員会委員、国土審議会委員及び国土開発幹線自動車道建設会議委員の選任について決定した。

一、国土審議会特別委員及び地方制度調査会委員の推薦について決定した。

一、**国会議員の秘書の給与等に関する法律の一部を改正する法律案（衆第１号）（衆議院提出）**を可決した。

（衆第１号）

賛成会派　自民、公明、立憲、民主、共産

反対会派　維新

一、国会職員の給与等に関する規程等の一部改正に関する件について決定した。

一、出入国管理及び難民認定法及び法務省設置法の一部を改正する法律案について本会議においてその趣旨の説明を聴取することとし、これに対し、次の要領により質疑を行うことに決定した。

イ、時　間　公明党10分、立憲民主党・民友会15分、国民民主党・新緑風会、日本共産

党及び日本維新の会各10分
ロ、人　数　各派１人
ハ、順　序　大会派順
一、本日の本会議の議事に関する件について決定した。

〇平成30年11月30日（金）（第８回）

一、漁業法等の一部を改正する等の法律案について本会議においてその趣旨の説明を聴取することとし、これに対し、次の要領により質疑を行うことに決定した。
イ、時　間　自由民主党・国民の声、立憲民主党・民友会、国民民主党・新緑風会、日本共産党及び日本維新の会各10分
ロ、人　数　各派１人
ハ、順　序　大会派順
一、本日の本会議の議事に関する件について決定した。

〇平成30年12月３日（月）（第９回）

一、経済上の連携に関する日本国と欧州連合との間の協定の締結について承認を求めるの件及び日本国と欧州連合及び欧州連合構成国との間の戦略的パートナーシップ協定の締結について承認を求めるの件について本会議においてその趣旨の説明を聴取することとし、これに対し、次の要領により質疑を行うことに決定した。
イ、時　間　自由民主党・国民の声、立憲民主党・民友会、国民民主党・新緑風会、日本共産党及び日本維新の会各10分
ロ、人　数　各派１人
ハ、順　序　大会派順
一、本日の本会議の議事に関する件について決定した。

〇平成30年12月５日（水）（第10回）

ｏ本日の本会議の議事に関する件について決定した。

〇平成30年12月７日（金）（第11回）

一、法務委員長横山信一君解任決議案（有田芳生君外４名発議）及び農林水産委員長堂故茂君解任決議案（小川勝也君外１名発議）の委員会の審査を省略することに決定した。
一、外国派遣議員の報告書を本委員会の会議録に掲載することに決定した。
一、法務大臣山下貴司君問責決議案（小川敏夫君外４名発議）の委員会の審査を省略することに決定した。
一、理事の補欠選任を行った。
一、内閣総理大臣安倍晋三君問責決議案（蓮舫君外４名発議）の委員会の審査を省略することに決定した。
一、本日の本会議の議事に関する件について決定した。

〇平成30年12月８日（土）（第12回）

ｏ本日の本会議の議事に関する件について決定した。

〇平成30年12月10日（月）（第13回）

一、本会議において情報監視審査会の報告を聴取することに決定した。
一、議院及び国立国会図書館の運営に関する件の継続審査要求書を提出することに決定した。
一、閉会中における本委員会所管事項の取扱いについてはその処理を委員長に、小委員会所管事項の取扱いについてはその処理を小委員長にそれぞれ一任することに決定した。
一、本日の本会議の議事に関する件について決定した。

■　庶務関係小委員会

〇平成30年８月28日（火）（第196回国会閉会後第１回）

ｏ平成31年度（2019年度）参議院予算に関する件について協議を行った。

■　図書館運営小委員会

〇平成30年８月28日（火）（第196回国会閉会後第１回）

ｏ平成31年度（2019年度）国立国会図書館予算に関する件について協議を行った。